

# 平成27年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00437 ）

事務事業名称		省エネルギー対策の推進				款	06	項	01	目	01	事業	004	整理番号	456				
現担当課名		環境課		係名		環境活動推進係		連絡先電話番号		3704		昨年度整理番号		437					
上位施策No・施策名											11 環境を大切にすること生活スタイルの促進		予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		平成15年度		実行計画事業		目標 03		施策 11		計画事業 01		主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
	平成26年度担当課名		環境課										事業評価区分 一般						
	対象		区民、事業者、NPO等団体、行政（区）				根拠法令等		(1)		エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）								
									(2)		杉並区環境基本計画								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		区民、事業者、NPO等団体、行政が地域における二酸化炭素排出量削減目標を共有し、環境負荷の低減に向けてともに環境配慮行動に取り組む。				活動指標		指標名（1）		太陽光発電システム機器設置助成件数								
										指標説明		省エネルギー機器設置助成件数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		区民の暮らしの安全性と快適性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進を図り、環境にやさしいまちを創造するため、区のエネルギー政策の基本方針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、取組を進める。 再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。				成果指標		指標名（1）		杉並区年間二酸化炭素（CO2）排出量									
										指標説明		平成26年度実績数値は、集計の関係上、最新の数値である平成24年度数値を使用							
										指標名（2）		太陽光発電機器普及率							
										指標説明		太陽光発電機器設置数（推計値）÷区内戸建棟数							
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度							
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）					
指標	活動指標（1）		1 件		514		500		305		500		223		500		44.6		
	活動指標（2）		2 件		83		83		76		100		92		100		92.0		
	成果指標（1）		3 k t CO2		1,623		1,462		1,682		1,462		1,791		1,706		122.5		
	成果指標（2）		4 %		3.8		4.0		4.2		4.0		4.8		5.6		120.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		6,033		17,516		14,445		7,566		6,463		0		平成26年度 予算執行率(%) 85.4		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内) 委託費		7 千円		479		8,812		8,124		1,060		740		0		平成26年度の予算執行率は、省エネルギー機器設置助成件数が予定数100件のところ、設置数が92件であったため、85.4%に留まった。		
	職員数	常勤職員数		8 人		1.25		0.90		0.90		0.90		0.90		0.00			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.30		0.30		0.00		0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分		11 千円		10,875		7,767		7,767		7,929		7,929		0		平成27年度は「地域エネルギービジョンの推進」事業と「省エネルギー対策の推進」事業が1本化し「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」事業となる。	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		0		834		834		0		0		0			
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		16,908		26,117		23,046		15,495		14,392		0				
	単位あたりコスト (14-6)÷1)		15 円		32,895		52,234		75,561		30,990		64,538		0				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0			
その他の補助金等		19 千円		1,500		0		0		1,500		1,500		0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		1,500		0		0		1,500		1,500		0					
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		15,408		26,117		23,046		13,995		12,892		0					
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

# 平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	456
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		省エネルギー機器設置助成	92	件	4,600
		省エネ・創エネ普及啓発業務委託			740
		省エネ相談員謝礼			395
		啓発用品、省エネ相談窓口展示物品の購入ほか			728
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>省エネルギー機器（家庭用燃料電池、ヒートポンプ給湯器）92件の設置助成を行いました。その他、世帯のエネルギー使用状況に合わせたきめ細かい省エネ相談を行うため、区役所口ビーを会場に「省エネなんでも相談」を22回開催しました。また、環境団体、エネルギー事業者と協働で省エネ・創エネ普及啓発事業を実施し、地域巡回での省エネ相談6回、省エネ・創エネ啓発イベント3回、区助成金を利用して太陽光発電機器等を設置した方を対象としたアンケートを実施しました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>平成9年12月に開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議で「京都議定書」が採択され、その履行を視野に平成10年には地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されています。区においても平成15年度に地域省エネルギービジョンを策定するとともに太陽光発電システム設置助成制度を実施し、様々な地球温暖化対策に取り組みました。この結果、国においては京都議定書の削減目標を達成し、平成25年11月の第19回気候変動枠組条約締結国会議において、環境大臣が「今後は平成17年度比で平成32年度に3.8%の削減を行う。」ことを表明しました。平成26年4月には、新たな国のエネルギー基本計画が策定され、再生可能エネルギーは重要な低炭素の国産エネルギー源であり、積極的に導入を推進することとしています。</p>				
事業環境の変化	<p>太陽光発電システムや省エネルギー機器について、1件当たりの助成額や予算額の増額の要望が寄せられています。また、LED照明や建築物の断熱・遮熱化などに対する新たな助成制度の創設に関する要望があります。</p>				
今後の予測	<p>政府は平成27年6月に地球温暖化対策推進本部会を開き、平成42年度（2030年度）までに温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で26%削減する目標を了承し、同月にドイツで開催される主要国首脳会議で表明する予定です。平成27年12月には、第21回気候変動枠組条約締結国会議がパリで開催される予定ですが、京都議定書の取組みが終了する平成32年（2020年）以降の新たな温暖化対策の枠組みの下で各国の温室効果ガス排出目標が確定することになります。平成26年に公表された「気候変動に関する政府間パネル」の第五次報告書において、地球温暖化の進行が報告されており、一層の省エネルギー対策推進が求められる見込みです。</p>				
評価と課題	<p>大気中の温室効果ガスのうち、二酸化炭素が全体の約4分の3を占めており、二酸化炭素だけを見れば、エネルギー起源（化石燃料の燃焼）のものが約86%と大半を占めています。このため、省エネルギーを進めることは温暖化対策に大きく寄与することになります。東日本大震災以降に何らかの省エネ行動をとった区民の割合は約9割に達しており、省エネ行動は定着しています。一層の省エネルギーを進めるためには、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の普及、スマート技術の導入などのほか、建築物の低炭素化、公共交通機関の利用促進や緑化など、様々な施策を組み合わせて、総合的に進めていきます。</p>				
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>平成27年度から平成29年度までに、震災救援所（区立小中学校等）34施設へ太陽光発電機器・蓄電池を導入します。平常時は発電した電気を自家消費することで省エネルギーに役立てます。また、特別区協議会が主催する「みどり・東京温暖化防止プロジェクト」に参加し、既存市街地におけるスマートコミュニティ手法について調査・研究を行います。啓発事業においては、東京都が平成26年3月に新たに公開した「東京ソーラー屋根台帳」を活用するなどの工夫を行います。</p>				

# 平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00438)

事務事業名称		環境配慮行動の推進				款	06	項	01	目	01	事業	005	整理番号	457	
現担当課名		環境課		係名		環境活動推進係		連絡先電話番号		3704		昨年度整理番号		438		
上位施策No・施策名											11 環境を大切に生活スタイルの促進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		平成13年度		実行計画事業		目標 03		施策 11		計画事業 03		主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成26年度担当課名		環境課		事業評価区分		一般									
	対象		区民、環境団体				根拠法令等		(1)		環境基本計画					
									(2)		杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		区民に対し、環境配慮行動を推進するため、中学生を対象とした「中学生環境サミット」を実施し環境問題への理解を深め、自覚と実践行動力を養う。また、区・区民・事業者が協力連携し、レジ袋有料化等の方法により区内で使用されているレジ袋を削減する。				活動指標		指標名(1)		中学生環境サミット 参加校					
								指標説明		レジ袋有料化実施店舗数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		中学生が環境問題について学び、意見交換を行ってその結果を発表する。「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業者に対し、「レジ袋有料化計画書」「レジ袋有料化等結果報告書」の提出依頼を行い、マイバック持参率60%の達成に向け指導等を行う。マイバック推進連絡会を開催するとともに、イベント等で啓発活動を行う。				成果指標		指標名(1)		中学生環境サミット 延べ参加者数						
								指標説明		マイバック等持参率が60%を超えた店舗数						
								指標名(2)								
								指標説明								
区分		単位	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1	校	12	23	23	23	23	17	100.0					
	活動指標(2)		2	店	37	60	44	60	40	60	66.7					
	成果指標(1)		3	人	129	230	216	230	303	170	131.7					
	成果指標(2)		4	店	52	60	52	60	45	60	75.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	2,385	2,142	2,036	3,064	3,027	4,349	平成26年度予算執行率(%)	98.8				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	479	831	747	555	532	1,981						
	職員数	常勤職員数		8	人	1.38	1.60	2.00	2.00	2.10	1.30					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.70	0.40	0.50	0.50	0.50	0.70					
	人件費	常勤職員分		11	千円	12,006	13,808	17,260	17,620	18,501	11,453					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	1,925	1,112	1,390	1,415	1,415	1,981					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	16,316	17,062	20,686	22,099	22,943	17,783						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,359,667	741,826	899,391	960,826	997,522	1,046,059						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,316	17,062	20,686	22,099	22,943	17,783							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 457			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		中学生環境サミット開催			
		杉並区レジ袋削減協議会補助、需用費、通信費ほか			1,126
		その他( )			
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>中学生環境サミットでは、複数の環境NPO団体のファシリテーターの協力のもと、全ての区立中学校から参加した生徒が「エネルギー」「みどり」「ごみ・資源」「水」の4つのテーマに分かれて分科会をつくり、施設見学などを通じて学習をした成果をサミットで発表しました。レジ袋削減では、「阿佐谷七夕まつり」「すぎなみフェスタ」「蚕糸の森まつり」など、集客力の高いイベントに合わせてマイバッグ利用推進キャンペーンを実施し、マイバッグ利用の普及啓発をPRしました。</p>			
		<p>マイバッグ等持参率60%に達した区内店舗数            44店舗1商店会(平成20年度) 49店舗1商店会(平成21年度) 48店舗1商店会(平成22年度)            49店舗(平成23年度) 52店舗(平成24年度) 52店舗(平成25年度) 45店舗(平成26年度)            中学生環境サミット            5回目のサミット開催となり、2年連続で全校が参加しました。平成23年度には「環境サミット宣言」、平成24年度には杉並版チェックシートを使った小中学生の連携学習が行われました。平成26年度はテーマ別学習の発表と討論があり、活発な意見交換が行われています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>中学生環境サミット            区内の中学生向けの学習支援の取り組みは、多くの生徒に様々な環境学習の機会を提供しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>本事業は、環境分野の専門家であるファシリテーター(環境学習の推進役)の協力を得て、各学校における環境リーダーの育成を目標としてきました。しかし、現在の教育課程には環境専科が無く、課外学習となることから教職員や生徒の負担が多く、負担軽減を求める声が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>中学生環境サミット            平成26年度には土曜日授業が復活し、学習や発表会に教職員が主体的に関わるのが難しくなっているため、学校支援本部に各校の環境学習の受け皿となっただき、環境課が各校にファシリテーターを派遣する形式とすることが考えられます。また、小学生の段階から習熟度に応じた環境学習を始めることで環境に関心を持つ児童が増えるよう、対象を小学生にまで拡げることが必要です。</p>			
評価と課題		<p>中学生環境サミットは、2年連続で全校が参加しテーマ別学習を行いました。成果発表では活発な意見交換が行われ、参加者の理解度が深まりました。今後は学校側の負担軽減を図りつつ、多様な学習ニーズに応えるため、学校が求めるテーマについてファシリテーターを学校に派遣し学習を進めるとともに、対象を小学校にも拡げていきます。</p> <p>区内の高校、大学や環境団体等で構成するマイバッグ推進連絡会は、区内のイベントに合わせたマイバッグ利用推進キャンペーンを行うとともに、自校の学園祭等でもマイバッグ利用のPRを行っており、同世代に環境問題を意識してもらおうきっかけとなっていますので、今後ともこの活動を継続していきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方		<p>中学生サミットは年々規模を拡大し、全校参加により充実した内容で実施することができました。一方で、教育課程の見直しにより、従前は授業がなかった土曜日に授業が復活するなど、外部環境の影響を受け、環境学習の時間を確保することが困難になっています。このため、今後は学校側の負担軽減を図りつつ、多様な学習ニーズに応えるため、学校が求めるテーマについてファシリテーターを学校に派遣し学習を進めるとともに、対象を小学校にも拡げていくための制度設計を進めていきます。</p> <p>「マイバッグ推進連絡会」の活性化を図り、マイバッグ推進の活動を強化し、区民の環境を大切にす意識の醸成に努めていきます。</p>			

# 平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00439)

事務事業名称		安全美化条例に基づく生活環境の改善				款	06	項	01	目	01	事業	006	整理番号	458						
現担当課名		環境課		係名		生活環境担当係		連絡先電話番号		3707		昨年度整理番号		439							
上位施策No・施策名										11 環境を大切にすると生活スタイルの促進		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和54年度		実行計画事業		目標 03		施策 11		計画事業 02										
	平成26年度担当課名		環境課										事業評価区分		一般						
	対象		区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者				根拠法令等		(1)		杉並区生活安全及び環境美化に関する条例										
									(2)		杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての根絶を目指す。区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。管理不良な空き家、ごみ屋敷などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。				活動指標		指標名(1)		路上喫煙防止指導件数										
								指標説明		杉並わがまちクリーン大作戦の参加団体数											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による民間警備体制を中心に、より効果的・効率的に行い、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。管理不良な空き家、ごみ屋敷などの所有者に対して適正な管理を指導する。				成果指標		指標名(1)		定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数											
								指標説明		調査1回当たりの平均値											
								指標名(2)		杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数											
								指標説明													
区分		単位		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成26年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 件		3,217		3,000		2,332		3,000		1,703		3,000		56.8				
	活動指標(2)		2 数		90		180		94		180		102		180		56.7				
	成果指標(1)		3 本		72		50		67		50		31		50		62.0				
	成果指標(2)		4 人		15,605		12,000		15,683		12,000		15,747		17,000		131.2				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		18,174		21,212		17,898		20,922		19,389		20,327		平成26年度 予算執行率(%)		92.7		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	(内)委託費		7 千円		14,479		17,010		14,528		16,945		15,956		16,468						
	職員数	常勤職員数		8 人		2.12		2.00		2.13		2.30		2.30		2.30					
		再任用職員数		9 人		0.20		0.20		0.20		0.20		0.20		0.20					
		非常勤職員数		10 人		1.90		2.00		2.00		2.00		2.00		2.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		18,444		17,260		18,382		20,263		20,263		20,263					
		再任用職員分		12 千円		786		772		772		810		810		810					
		非常勤職員分		13 千円		5,225		5,560		5,560		5,660		5,660		5,660					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		42,629		44,804		42,612		47,655		46,122		47,060						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円		13,251		14,935		18,273		15,885		27,083		15,687						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		42,629		44,804		42,612		47,655		46,122		47,060							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0							

# 平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	458
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託			
		路面表示補修委託	440	枚	5,536
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,491
		その他(各種看板、啓発用品の購入ほか)			5,053
(2) 事業実績	<p>喫煙対策では、嘱託員の指導に加え、民間警備会社やシルバー人材センターへの委託による巡回指導により、事業経費を抑制しながら、実績を上げております。通勤、通学の時間帯を中心に路上禁煙地区を重点的に指導を行った結果、歩きタバコや吸殻のポイ捨ての条例違反者数は減少しています。地域清掃活動(クリーン大作戦)は、毎年度1万人を越える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られております。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ歩きタバコ・吸殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール及び区内全域を対象に巡回パトロール体制に変更しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙のこともあり、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望もあります。また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良な空き家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>区内全域での地道なパトロールをこれまで積重ねてきたことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「副流煙等の受動喫煙が気になる。分煙化をもっと徹底してほしい」という意見・要望もあります。また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良な空き家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。空き家特措法の施行を受け、今後の行政の指導への期待が高まっております。</p>			
評価と課題	<p>喫煙マナーの浸透については、これまでの地道な啓発活動により、確実に成果を上げております。一方で、健康意識が高まる中、非喫煙者からは、分煙化の徹底、副流煙対策等、一層の指導強化を求める声が上がっております。また、空き家特措法の施行を受けて、管理不良な空き家等の是正に向けて、行政的確な指導等に期待する区民の声が高まっております。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>喫煙対策については、職員と民間委託会社等との連携を一層密にして、効率的かつ効果的な指導を推進します。また、JT(株)やたばこ商組合等の協力を得ながら、喫煙所の整備や喫煙マナーの浸透に努めて参ります。喫煙マナーの周知徹底を図るため、転入者に路上禁煙地区マップを配布する。各地域でのイベントに積極的に参加し啓発キャンペーンを実施すると共に随時駅前でも啓発活動を行っていきます。適切な管理が行われていない空き家、空き地、ゴミ屋敷などに対する苦情や要望に迅速に対応して、所有者等に対して適正に管理するよう粘り強く指導していきます。空き家特措法の施行を受け、都市整備部門と連携を図りながら、法の主旨に沿った対応を進めていきます。また、空き家特措法との整合性の視点で、安全美化条例に関する要綱等の整備についても検討を進めます。</p>				

# 平成27年度杉並区事務事業評価表（1）

（00443）

事務事業名称		自然環境の保全				款	06	項	01	目	02	事業	003	整理番号	462	
現担当課名		環境課		係名		環境活動推進係		連絡先電話番号		3704		昨年度整理番号		443		
上位施策No・施策名											11 環境を大切にすること生活スタイルの促進		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度		実行計画事業		目標 03		施策 11		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成26年度担当課名	環境課										事業評価区分		一般		
	対象	自然環境保全に関心のある区民、団体など				根拠法令等		(1)		自然環境保全法						
								(2)		環境基本法						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民が生き物の名前や生息地を知ることにより自然を身近に感じ、環境保護の意識を高める。動植物の生息状況を正確に把握し記録に留め、自然保護の指標とする。				活動指標		指標名（1）		会報「すぎなみの街と自然」発行回数						
							指標説明									
					指標名（2）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「自然環境調査報告書」並びに「河川生物調査報告書」を5年毎に発行する。会報「すぎなみの街と自然」を発行する。杉並環境マップWebを管理・運営する。				成果指標		指標名（1）		自然観察会参加人数							
							指標説明									
					指標名（2）											
					指標説明											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	回	4	4	5	4	4	4	100.0						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	人	168	150	143	150	157	150	104.7						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,564	6,717	6,494	8,671	8,466	8,573	平成26年度 予算執行率（%）	97.6					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	4,793	6,281	6,093	8,150	8,092	8,265							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.88	1.10	1.00	1.00	0.90	0.50						
		再任用職員数	9	人	0.40	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.90	0.60	0.50	0.90	0.90	0.30						
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,656	9,493	8,630	8,810	7,929	4,405						
		再任用職員分	12	千円	1,572	1,544	1,544	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,475	1,668	1,390	2,547	2,547	849						
	総事業費	14	千円	17,267	19,422	18,058	20,028	18,942	13,827							
	単位あたりコスト	15	円	4,316,750	4,855,500	3,611,600	5,007,000	4,735,500	3,456,750							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源		21	千円	17,267	19,422	18,058	20,028	18,942	13,827							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	462	
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		自然環境調査報告			
		会報「すぎなみの街と自然」発行	4	回	312
		その他( )			
(2) 事業実績	平成24、25年度に実施した区内の植物、蜘蛛類、昆虫類、鳥類等に関する調査の結果を、第6次自然環境調査報告書としてまとめました。今回からは概要版も作成しています。また、区民アンケート協力者向け会報「すぎなみの街と自然」を年4回発行しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>自然環境調査は、昭和60年から開始され、これまで第5次調査まで行われています。調査の精度を保つため、調査期間は2か年とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として3年目に発行しています。</p> <p>第1次調査 昭和60年～61年度、第2次調査 平成2年～3年度、第3次調査 平成7年～8年度                      第4次調査 平成12年～13年度、第5次調査 平成17年～18年度                      第6次調査 平成24～25年度</p> <p>区民アンケート協力者向け会報の「すぎなみの街と自然」は毎年4回程度発行しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>長期間に渡り継続的に続けられてきた区自然環境調査は、学術的に貴重であるとの声がある一方、河川生物調査との統合やみどりの基本調査との連携が必要との声が寄せられています。また、調査の成果物をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用に供することが求められているとともに、区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>東京都は、生物多様性の危機を背景に、緑施策のこれまでの取組と、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性を取りまとめた「生物多様性の保全に向けた基本戦略」を平成24年度に策定しています。自然環境調査が現状の把握に留まらず、区内の動植物の多様性維持に資するよう東京都等とも連携していくことが考えられます。</p>			
評価と課題	<p>昭和60年から概ね5年ごとに実施してきた自然環境調査は、専門の方々からも、その継続性と精度が高く評価されています。一方で、一般区民にとっては、専門的な記述でわかりにくい箇所があるなどの課題がありました。このため、第6次調査報告では見やすく分かりやすいカラー刷りの概要版を作成しました。自然環境に関心をお持ちの方や学校での教材に使われるよう周知を行っていきます。また、電子データ版については、今後、区公式ホームページなどでの公表を行います。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>自然環境調査の実施にあたっては、調査の継続性と精度を維持しつつ、区民との協働を図りながら行っていきます。概要版については、広く区民の環境学習に活用できるよう、また、児童・生徒の環境教育に活用可能な資料にするよう、周知を行うとともに、区民や学校の意見を伺いながら改善を図っていきます。</p>				

# 平成27年度杉並区事務事業評価表(1)

(00455)

事務事業名称		すぎなみ環境情報館の運営管理				款	06	項	01	目	04	事業	003	整理番号	474	
現担当課名		環境課		係名	環境活動推進係			連絡先電話番号	3704		昨年度整理番号	455				
上位施策No・施策名											11 環境を大切にする生活スタイルの促進		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成16年度	実行計画事業 目標 03 施策 11 計画事業 03													
	平成26年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般			
	対象	施設を利用する区民・環境団体・その他団体・事業者など			根拠法令等	(1)	杉並区立環境活動推進センター条例									
						(2)	杉並区立環境活動推進センター条例施行規則									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民が環境情報館(現、環境活動推進センター)を活用して、環境配慮行動を行えるよう啓発する。環境団体等が、自発的に講座・講演会などを開催し、環境配慮行動を広める活動を行う。			活動指標	環境学習室の利用回数										
				指標名(1)	環境学習室の利用回数											
				指標説明	環境学習室の利用回数											
				指標名(2)	環境団体登録数											
				指標説明	環境団体登録数											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	すぎなみ環境情報館(現、環境活動推進センター)を区民、団体、事業者などの環境に関する情報収集や情報交換、政策提言等の環境活動の場の提供を行うとともに情報発信の場としていく。			成果指標	環境学習室の年間利用率											
				指標名(1)	環境学習室の年間利用率											
				指標説明	環境学習室の使用回数(目的外使用を含む)を使用可能回数で除した数値											
				指標名(2)	環境学習室の使用回数(目的外使用を含む)を使用可能回数で除した数値											
				指標説明	環境学習室の使用回数(目的外使用を含む)を使用可能回数で除した数値											
区分		単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	平成26年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 回	927	1,000	936	750	658	718	87.7							
	活動指標(2)	2 団体	39	42	39	42	39	42	92.9							
	成果指標(1)	3 %	86	95	87	95	85	60	89.5							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	65,832	69,214	67,084	80,193	79,466	75,746	平成26年度 予算執行率(%)	99.1						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	25,697	29,089	27,169	33,975	33,515	31,335	平成26年12月に環境情報館は、環境活動推進センターに改称のうえ、高井戸に移転しました。環境学習室は、環境学習以外の「目的外使用」が可能であり、活動指標「環境学習室の利用回数」には、目的外使用回数を含んでいます。一方、環境活動推進センターの講座室は、目的外使用はできません。このため、平成27年度の目標数値はこれまでより低下しています。							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.00	1.30	1.38	1.00	1.33	0.70							
		再任用職員数	9 人	0.60	0.60	0.50	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.40	0.00	0.00	0.60	0.60	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,700	11,219	11,909	8,810	11,717	6,167							
		再任用職員分	12 千円	2,358	2,316	1,930	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	1,100	0	0	1,698	1,698	0							
	総事業費	14 千円	77,990	82,749	80,923	90,701	92,881	81,913								
	単位あたりコスト	15 円	84,132	82,749	86,456	120,935	141,157	114,085								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源		21 千円	77,990	82,749	80,923	90,701	92,881	81,913								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成27年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 474			
平成26年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		すぎなみ環境情報館の事業運営			
		すぎなみ情報館の移転、環境活動推進センターの整備			9,285
		すぎなみ環境情報館の維持運営			4,640
		その他（ ）			
平成26年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>すぎなみ環境情報館は、杉並区立施設再編整備計画に基づき、平成26年12月にリサイクルひろば高井戸として借用利用しているNKビル（高井戸東三丁目）内に移転し、名称を環境活動推進センターに改めました。同センターは、普及啓発講座等のための講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体活動スペース及び事務室のほか、資料スペースを備えており、資料充実のため環境団体等から要望のあった図書50冊を新規購入しました。</p>			
		<p>すぎなみ環境情報館は、環境に関する総合的な拠点として平成16年4月に開設しました。環境団体の活動の場としての役割もあり、区内の環境団体の登録数は、開設時より大幅に増加しましたが、近年は横ばいとなっています。また、東日本大震災以降は、区民の関心はエネルギー問題を中心とした環境問題になり、その視点からの講座が増えています。平成26年12月には高井戸に移転し、名称を「環境活動推進センター」に改めました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>すぎなみ環境情報館は、環境に関する総合的な拠点として平成16年4月に開設しました。環境団体の活動の場としての役割もあり、区内の環境団体の登録数は、開設時より大幅に増加しましたが、近年は横ばいとなっています。また、東日本大震災以降は、区民の関心はエネルギー問題を中心とした環境問題になり、その視点からの講座が増えています。平成26年12月には高井戸に移転し、名称を「環境活動推進センター」に改めました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>幅広い層の人が環境問題に興味を持つきっかけとなる創意工夫のある講座・講習の開催を希望する声が寄せられています。また、環境学習の拠点にふさわしい環境に関する情報の収集及び発信をすることが求められています。</p>			
	今後の予測	<p>環境団体は、これまで区内の環境活動の中心として様々な貢献を行ってきました。しかし、環境団体登録数が横ばいとなっているほか、構成メンバーの固定化が見受けられ、新たな担い手の確保が課題となっています。環境活動推進センターは、施設利用率が約4割であり、今後の利用拡大が課題です。平成29年度に改築工事が竣工・試運転を開始する杉並清掃工場の資料室は、拡充される見込みであり、両施設の連携による環境活動の一層の推進が図られていきます。</p>			
評価と課題		<p>環境活動推進センターは、高井戸駅に近いNKビル3、4階に移転し開設しました。一定の集客力がある1、2階の生活再使用品販売コーナー（エコマーケット）と連携するなど、利用促進を諮ることが課題です。東日本大震災以降にエネルギー関連の講座に対する要望が高まるなど、環境学習のニーズは多様化しており、事業内容を見直していくことが必要です。こうすることで、区民の環境に対する意識はさらに高まり、環境団体の活性化に繋がることが想定されます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方		<p>環境活動推進センターの利用拡大は、拠点とする環境団体の活性化と密接に関わります。構成メンバーの固定化などの課題に対し、広く環境団体の存在や活動内容を周知し、新たな担い手を確保するなどの工夫が求められています。併せて、高井戸地区が環境学習や活動の拠点となるよう、隣接する高井戸地域区民センターや改築工事中の杉並清掃工場とも連携して事業展開ができるよう、方策について検討を進めます。</p>			